

## 平成16年度予算要求通知における枠配分について

平成15年9月3日  
総務部 財政課  
(223 - 2078)

### 1 枠配分方式の導入

予算の質的転換、施策と予算の一体性の確保、事業の再構築を目指して、施策内容を最も理解している各部局がゼロベースから主体的な予算編成ができる枠配分方式に改める。

### 2 枠配分について

平成16年度に確保できる一般財源を見通した上で、下記により各部に一般財源の配分を行う。各部においては、配分された一般財源に基づき予算要求案を作成する。

経費区分については「義務的経費」「義務的経費に準ずる経費」「投資枠経費」「部局枠経費」「調整枠経費」の5区分とする。

- (1) 人件費、公債費、社会保障費などの義務的経費については、所要見込額約9700億円(前年度の105%)を配分する。なお、義務的経費の増加は、義務教育職員共済費の国庫負担金の一般財源化や公債費、税関係交付金・清算金等の増加によるものである。
- (2) 義務的経費に準ずる経費のうち施設の管理費については、約180億円を配分する。その他については節減目標を加味して2次配分を行う。
- (3) 投資枠経費については、現在の厳しい財政状況を勘案し一層の抑制を図る。なお、社会経済情勢の変化や県民の利便性の向上等を踏まえ、分野ごとに事業費に対して異なる要求枠(別表)を設ける。
- (4) 部局枠経費については、約550億円(前年度の70%)を配分する。
- (5) 以上の経費とは別に、調整枠経費を設け、戦略プロジェクト事業、重要事業等に対応する。

### 3 要求書の提出期限

平成15年11月7日(金)

(別表)

平成15年度当初予算に下記の率を乗ずる

区 分	乗 ず る 率	
	補 助	単 独
土 地 改 良	0.85	0.60
農 業	0.85	0.60
林 道 ・ 林 業	0.85	0.60
漁 港	0.85	0.60
水 産 業	0.85	0.60
道 路 ・ 橋 り よ う	0.90	0.70
河 川 海 岸 砂 防	0.85	0.60
港 湾	0.85	0.60
都 市 計 画 ( 公 園 を 除 く )	0.90	0.70
都 市 計 画 ( 公 園 )	0.85	0.60
住 宅	0.85	0.60
そ の 他	0.90	0.70

直轄事業負担金については、0.95とする。